

## 平成27年度 鳥羽商船高専年度計画

鳥羽商船高等専門学校における平成27年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

### 1 教育に関する事項

#### (1) 入学者の確保

- ① 県内外中学校を訪問し、中学校教員に本校の特色、教育内容、入試制度等の説明を行うとともに、中学校からの要望等を収集し、以後のPRに反映する。
- ② 入試広報室を中心に、中学校主催の「進学説明会」等に参加し、本校の特色、教育内容、入試制度等の説明を行うとともに、中学校からの要望等を収集し、以後のPRに反映する。
- ③ 工業系学科志願者については、特に県内中学校からの志願者増加を目指し、入試広報室を中心に、中学校・学習塾等に対する積極的なPR活動を展開する。
- ④ 商船学科志願者については、特に全国からの志願者増加を目指し、海事関連機関との連携のもとで、PR活動を継続実施する。
- ⑤ 四日市港や名古屋港で開催される港まつりに参加し、練習船鳥羽丸を活用した本校のPR活動を展開する。
- ⑥ 本校PR活動においては、マークシート方式による入学者選抜学力検査について、適切な説明に努める。
- ⑦ 小中学生を対象とした公開講座を実施する。
- ⑧ ホームページに「トピックス」、「イベント情報」、「学生の活躍」などを随時掲載するとともに、卒業生の進路（就職、編入学）や活躍の状況等の教育情報を幅広く紹介し、本校のPR活動に努める。
- ⑨ 学校行事、各種イベント開催、コンテスト参加等について、事前にマスメディアに通知し、テレビ放送や新聞等で報道されるよう努める。
- ⑩ 中学生とその保護者及び教諭を対象とした「学校説明会」を実施し、練習船の体験航海、ロボット製作などの体験プログラムを通して本校への理解を促進し、志願者増加に努める。
- ⑪ 海学祭も本校のPR活動に効果的に利用し、中学生と保護者を対象とした「入学相談会」等も実施し、できるだけ多くの志願者からの相談に応じるようにする。
- ⑫ 機制作成のパンフレット「きらきら高専ガール」等を活用した女子中学生向けPR活動を行う。
- ⑬ 中学生を対象とした広報用パンフレット等の内容を検討し、よりPR効果の高いものに改訂する。また、進学情報誌等も活用したPR活動に努める。
- ⑭ 入学者選抜方法が、アドミッションポリシーを適切に配慮したものであるか検討を加え、必要に応じて改善する。
- ⑮ 入試に関わるミスの防止に向けて、実施マニュアルやチェック体制の再点検を行う。

- ⑯ 県外受験地（東京、名古屋、大阪、岐阜）及び県内最寄校受験地として鈴鹿において学力検査を実施する。
- ⑰ 県内中学校の志願状況を分析し、志願者数の少ない中学校に対しての重点的な PR 活動を検討するとともに、県内主要県立高校への入学者数等について調査・分析し、PR 活動に活かす。
- ⑱ 前年度までの入学志願者及び入学者数の動向を分析し、入学定員に対する実入学者数の適正化が図られるよう検討を行う。
- ⑲ 受験生に対して本校の志望動機等についてアンケート調査を実施し、次年度の PR 活動に活かす。
- ⑳ 在学生、卒業生に対する本校就学に関するアンケートを実施し、本校の教育目標及び学科の教育目的の達成度を検証する。
- ㉑ 教育施設・設備や学寮等の学生就学環境の向上を目指した整備に努める。

## （２）教育課程の編成等

- ① 商船学科の在り方について、将来計画に関する検討を開始する。
- ② 高度連携関係にある鈴鹿高専との教育・研究等の協働について、具体的な実現に向けて検討を始める。
- ③ 工業系 2 学科の再編についての検討を継続する。
- ④ 機構が示す社会・産業・地域ニーズ等の統一的な把握方法により、ニーズの把握を行う。
- ⑤ 各学科・専攻科の教育目標やカリキュラムに反映させるため、卒業生及び卒業生の進路先（大学・企業等）に対し、卒業生が在学中に身に付けた資格・能力の有用度に関するアンケート調査を定期的実施する。
- ⑥ 英語、数学、国語の 3 教科については、入学直後に学力試験を実施し、各学生の学力を把握し、基礎学力強化対策を新入生から導入する。
- ⑦ 1, 2 年次までの基礎学力の強化対策をカリキュラムとは別に実施する。
- ⑧ TOEIC IP テストを学校行事として年複数回実施する。
- ⑨ 授業評価アンケートを実施し、結果を各教員へフィードバックすることで、各教員が改善計画を立て、教授法の改善努力をする。
- ⑩ 学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」、「インターハイ」等の全国的な競技会やコンテストに積極的に参加する。
- ⑪ 地域社会におけるボランティア活動を継続して行う。

## （３）優れた教員の確保

- ① 教員組織が多様な背景を持つ教員で構成されるよう、教員採用に際し、本校、高専機構、科学技術振興機構のホームページによる公募及び関係大学、民間企業に公募要領の送付を行うなど広く公募を行い、公募制の徹底を図る。

- ② 高専間での任期を付した人事交流を行い、教員の活性化を推進する。
- ③ 専門科目については、博士の学位を持つ者や職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用を促進する。
- ④ 退職教員の後任採用にあたっては、女性教員の優先的採用を推進するとともに、女性教員の積極的な登用を図る。
- ⑤ 施設環境整備計画において、女性教職員及び女子学生に配慮した施設・環境整備を検討する。
- ⑥ 高専機構の主催する FD 研修会や教育研究集会等の各種研修に積極的に参加させることにより、教員の能力向上を図る。
- ⑦ 国立高専機構教員顕彰に候補者を推薦する。
- ⑧ 国立高専機構の制度を活用して、内地研究員及び在外研究員の派遣に努め、教員の教育研究能力の向上を図る。

#### (4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ① 新カリキュラムについては、Web シラバスにより MCC との整合性を図るとともに、旧カリキュラムも含めて、各科目の到達目標をルーブリック評価等により評価するとともに、その到達目標及び評価法を学生に周知する。
- ② アクティブラーニング等による学生が主体的に学ぶ仕組みを導入し、授業内容や教授法の改善に努める。
- ③ 授業に深く関連し、かつ社会的評価の高い資格試験等の単位認定を推進する。また、TOEIC IP スコア等の関連教科の評価への反映法を検討する。
- ④ JABEE 認定プログラム導入について検討を継続する。
- ⑤ 学生の交流活動の一環として他高専との学生会や寮生会の交流をもち、学生の意識向上や学生生活の活性化を図る。
- ⑥ 創造性を育む教育方法 (PBL) の実践を推進する。
- ⑦ 学科を越えた授業の共有や他高専との授業の共有等、新たな授業形態の在り方について検討する。
- ⑧ 平成 25 年度に受審した機関別認証評価結果に基づく改善を継続する。
- ⑨ STCW 条約に基づく資質基準を維持する。
- ⑩ インターンシップ参加を奨励するとともに、受け入れ企業等の開拓を積極的に行う。
- ⑪ 産学官共同教育の一環として、現職並びに退職技術者による企業技術者等活用プログラムを企画・実施する。
- ⑫ 学生及び教職員の ICT スキルを向上させるための講習会を開催し、活用促進に努める。

#### (5) 学生支援・生活支援等

- ① 学生相談室の担当教職員、臨床心理士等の連携強化を図り、学生の学習・生活相談への支援及び心のケアの充実を図る。

- ② 健康管理（メンタルヘルス、薬物乱用等）、交通安全等に関する講習会を開催する。
- ③ 学校医による定期的な健康相談を実施する。
- ④ 授業料免除基準の見直しを行う。
- ⑤ 保護者懇談会を含め、保護者からの学生に関わる相談に応じ、学生支援体制に活かす。
- ⑥ 寮生の学生寮での生活・学習環境を分析し、学生寮寄宿舍整備計画を策定し、整備を進める。
- ⑦ 学生の学習支援施設としての図書館の学生用図書の実質を推進する。
- ⑧ 授業料免除や奨学金制度について、学生への周知を図るほか、ホームページ等によって詳細な情報の提供を行う。
- ⑨ 日本学生支援機構による奨学金制度のほか、近藤記念海事財団奨学金、海技教育財団奨学金等の各種奨学金制度についても、学生への情報提供を積極的に行う。
- ⑩ 卒業予定者に対し適切な進路指導を行うとともに、就職活動に備え、外部講師を招いて就職ガイダンス等を開催する。
- ⑪ 教員の企業訪問および企業の学校訪問の受け入れを積極的に行い、学校と企業の情報交換を深め、求人の継続的確保を図る。
- ⑫ 海運企業及び海事関連機関との情報交換を深め、海上就職率を上げるための取組を積極的に行う。
- ⑬ 学生の海上就職への志向性を高めるとともに、特に外航海運会社就職のために必要な知識・能力向上のための教育改善に取り組む。

## （6）教育環境の整備・活用

- ① 教育研究設備の整備について、設備マスタープランの更新を行う。
- ② 全学的な視点での将来計画、バリアフリー及び省エネ対策等を踏まえた施設環境整備計画の策定に着手する。
- ③ 無線LANをはじめとする、学内のネットワーク環境の整備を行う。
- ④ 安全、快適な教育環境を配慮した省エネ対策を推進する。
- ⑤ 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、労働安全衛生管理に関する講習会等に教職員を積極的に参加させる。
- ⑥ 男女共同参画に関する意識啓発のため、男女共同参画に関する情報を教職員へ提供する。また、外部が主催する男女共同参画に関する研修等にも教職員を積極的に参加させる。

## 2 研究や社会連携に関する事項

- ① 研究主事を新たに設置し、テクノセンターと共に研究の推進、各種プロジェクトへの応募及び外部資金獲得に積極的に取り組む。
- ② 科学研究費補助金等の補助金の公募情報をさまざまな手段で提供すると共に、申請相談会等を開催するなど、応募・採択件数の増加に努める。

- ③ 各地で開催される研究発表会、協議会、研修会等に積極的に参加し、地域社会のニーズ等の情報収集を行う。
- ④ 地方自治体、法人、民間企業等からの技術相談に応じるとともに、機会が得られれば交流会等に積極的に参加し、受託研究・共同研究等への発展を目指す。
- ⑤ 知的財産に関する講習会等を開催する。
- ⑥ 地域社会における産学官連携を推進するため、鳥羽市、鳥羽商工会議所、伊勢市産業支援センター、(公社)伊勢湾海難防止協会等とのニーズ、シーズの情報交換等を行う。
- ⑦ 本校教職員の専門分野、研究開発実績等を紹介する「研究シーズ集」を更新して関係機関に配布し、受託研究、共同研究、技術相談等の推進に活用する。
- ⑧ 共同研究や受託研究等により得られた成果については、産業展や展示会等において、事例発表及びパネル展示を行うとともに、産業界と情報・意見交換を行う。
- ⑨ 公開講座の参加者に満足度や次回のテーマ等についてアンケート調査を実施し、その結果を次年度の公開講座実施に反映させる。
- ⑩ 出前授業の対象校を鳥羽市内の小中学校のみならず、近隣地域の小・中学校にも拡大すると共に、そのPRにも努める。
- ⑪ 小中学生を対象とした理科・科学イベントに出展し、地域における理科・科学技術に対する関心を高めるよう努める。
- ⑫ 地元の広報紙等に図書館の利用案内や公開講座・出前授業の掲載を依頼し、一般市民の利用促進を図る。

### 3 国際交流に関する事項

- ① 他機関等との連携を図り、国際交流の推進に努める。
- ② シンガポール・ポリテクニク及びイスタンブール工科大学との国際交流の推進に努める。
- ③ 国際交流による受け入れ学生の滞在・生活環境整備に努める。
- ④ 学生の海外留学、海外派遣を推進、支援するための方策を検討する。
- ⑤ 外国人留学生の生活環境整備として、学生寮の施設及び設備整備を検討する。
- ⑥ 留学生については、異文化理解等を目的に日本文化施設の見学会や留学生交流会などを企画し実施する。日本語補講及び日本文化を学ぶ体験学習を実施する。
- ⑦ 日本人学生のグローバル人材育成の一環として、各種学内イベントにおける留学生の積極的活躍を企画し、実施する。

### 4 管理運営に関する事項

- ① 運営諮問会議を開催し、中期目標・中期計画、年度計画及び本校の将来計画についての提言を得る。
- ② 高専機構作成「コンプライアンス・マニュアル」及び「セルフチェックリスト」により、教職員のコンプライアンスの向上を図る。
- ③ 業務分担等を整理するとともに、各種業務マニュアル、事務引継マニュアルの整備

を行う。

- ④ 業務の集約化及びアウトソーシングを検討する。
- ⑤ 公的研究費等に関する不正使用の再発防止策を確実に実施するとともに、教職員への不適正経理の防止についての周知を定期的に行う。
- ⑥ 事務職員及び技術職員の能力向上のため、高専機構等が主催する研修会等に積極的に参加させる。また、職員のSD研修を実施する。
- ⑦ 事務職員については、国立大学法人等との人事交流を計画的に行う。
- ⑧ 危機管理体制及び緊急時対応・設備についての見直しを行い、危機管理マニュアルの策定並びに既存資料の改訂を行う。

## 5 業務運営の効率化に関する事項

- ① 事務の効率化及び管理経費の削減を推進する。

## 6 その他

- ① 三重大学、鈴鹿高専等県内の高等教育機関との連携事業を推進する。